平成２２年（フ）第２４７７号
大阪府東大阪市岩田町６丁目１番53号
債務者　東　　盛文
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　正輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２５２８号
徳島市徳島町２丁目53番地
債務者　柏　　健一
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依田　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２５６９号
大阪府豊中市上野東１丁目23番30―107号
債務者　山本　剛史
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依田　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６９３号
大阪市阿倍野区天王寺町北３丁目６番14号
朝日プラザ天王寺北502号
債務者　泉　　道和
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３６９号
大阪市福島区吉野３―７―11、住民票上の住所大阪市福島区吉野４丁目４番８号
債務者　保田　眞司
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９３７６号
大阪市東住吉区今林２―３―26、住民票上の住所大阪市平野区平野馬場１丁目３番31号
債務者　八谷　篤樹
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９８６３号
大阪市住吉区苅田５丁目２―29―203号、住民票上の住所大阪市住吉区遠里小野５丁目８番７号
債務者　髙橋　美恵
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４０３号
兵庫県宝塚市中山桜台６丁目16番１―203号、前住所兵庫県宝塚市中筋山手７丁目１番１―308号
債務者　森下　克則
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　展靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４１１号
大阪府豊中市箕輪２丁目５番17号
債務者　毛芝　隆将
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４６１号
大阪府東大阪市南四条町11番19号　クオリティ南四条102号、前住所大阪府東大阪市横小路町５丁目１番16―208号
債務者　大阪カーゴサービスこと　吉森　克彦
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　真聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１７６号
北海道紋別市緑町１丁目２番５号
債務者　土田　公雄
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月24日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２４７９号
大阪市東住吉区中野４丁目９番14号　歓喜ビル301号
債務者　北陽冷機サービスこと　林　　重男
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野城　大介
4　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６８４号
大阪市都島区毛馬町２丁目11番32―418号
債務者　小松原貴子
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　眞里
4　免責意見申述期間　平成22年６月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１６７号
函館市湯浜町14番２―207号
債務者　伊藤　　忍（旧姓山崎）
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第１６８号
北海道北斗市久根別２丁目13番25号
債務者　谷藤千花子
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第１７０号
函館市東川町４番２号
債務者　川口　智史
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
函館地方裁判所